

お知らせ版 広報みふ

発行 栃木県壬生町 昭和55年10月15日



ゆうがわ

統制小作料がなくなります —貸借関係は今までどおり—

統制小作料制度は、昭和45年の農地法の一部改正により廃止になりましたが、その際設定されていた賃借権等については経過措置として10年間適用されることになっていました。これが本年9月30日で期限が切れ、統制小作料制度は新しい小作料へと移行し、次のように変わります。

・新小作料への移行について

いままでの統制小作料制度の小作料の額は、政府が決定していましたが、新しい小作料制度では、農業委員会が設定した標準小作料を目安に、地主と小作人（耕作者）の双方が話し合いで決めていただくことになります。

・貸借関係について

今回の統制小作料の廃止は小作料の改定だけで契約の解除解約等についてはなんら従来と変えるものではありません。

・昭和55年分の小作料について

本年分の小作料については、当該小作地に作付けられた主作物の収穫時期等からみて、従来の小作料の額によるものとします。

・昭和56年分以降の小作料について

当事者間の話し合いにより、定められた小作料の額によって支払うこととなります。

農業委員会では、これらの話し合いがスムーズに進められるよう指導することにしていきますので、地域の農業委員にお気軽に相談されるようお願いします。

なお、現行の標準小作料は10アール当り上田23,000円、中田19,000円、下田15,000円です。畑については一律12,000円になっています。

下水道管布設工事に係る 交通規制等についてお願い

わたしたちが、健康で快適な生活を営むために、下水道は欠くことのできない公共施設です。町では、この事業を進めるため、次の個所で本年度工事に着手します。工事期間中は交通規制等について、地域住民はじめ多くの方に何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。ご意見、お問い合わせは下水道課（内線51）へ。

工事場所

・おもちゃのまち路線橋西（県道西側）地域

・壬生駅南（トヨコスパー周辺）および表町愛宕神社周辺

工事期間 秋季国体終了後から来年3月まで

保育所の入所児童を募集

希望者はお早目に!!

昭和56年度の保育所、保育園の入所受付は11月30日までです。

申込用紙は民生課に用意してあります。入所希望者はお早目にどうぞ。

○入所予定児童数は次のとおり。

- ・第一保育所（舟町） 36名
- ・第二保育所（安塚） 18名
- ・第三保育所（上稲葉） 29名
- ・第四保育所（東下台） 17名
- ・壬生寺保育園（上新町） 17名
- ・ありんこ保育園（至宝町） 25名

運転免許更新講習

とき・ところ

11月14日(金) 中央公民館

11月26日(木) 獨協医科大学

時間はいずれも午前10時から始まります。(無料)

11月の休日当番医

診療時間は、午前9時～午後4時まで、当番医師の往診はできません。

- | | | | |
|-----|--------------------|-----|-----------|
| 2日 | 早川 医院 | 舟 町 | 電話82-0210 |
| 3日 | 島田 医院 | 安 塚 | 〃 86-0011 |
| 9日 | 小倉内科医院 | 上通町 | 〃 82-0057 |
| 16日 | 木村 医院 | 仲通町 | 〃 82-1150 |
| 23日 | おもちゃのまち
内科クリニック | 幸町二 | 〃 86-1517 |
| 24日 | 小倉外科医院 | 上通町 | 〃 82-1195 |
| 30日 | 菱田 医院 | 緑町二 | 〃 86-2112 |

廃犬引き取り日

とき・ところ 11月12日(木) 11月26日(木)

役場本庁 午前9時30分まで

南犬飼支所 午前9時40分まで

稲葉支所 午前10時10分まで

飼主は予定時間まで引き取り会場でお待ちください。

なお、何かの都合で帰られる方は、保健課または支所へ連絡してください。

11月は“納税強調の月”です

育児相談

とき・ところ

11月27日(木) 午前10時～12時 南大飼地区公民館

11月28日(金) 午前10時～12時 壬生中央公民館

内 容 検診を受けなかったお子さんおよび乳幼児の育児について保健婦が相談に応じます。

心配ごと相談

毎週火曜日に心配ごと相談所を開いています。秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

11月4日 役場日本間

11月11日 母子健康センター会議室

11月18日 役場日本間

11月25日 南大飼地区公民館

時間は、午前10時～午後3時

無料調停相談

栃木調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。

交通事故、金銭の貸借、借地借家、農地、公害、その他民事に関する紛争や、相続、扶養、離婚、慰謝料等の家庭内の問題について、調停委員が相談に応じますからお気軽においでください。

なお、相談の秘密は固く守られます。

とき 11月27日(木)午前10時～午後4時

ところ 栃木市日の出町 栃木市民会館

母親学級

とき 11月14日(金)午後1時30分

ところ 壬生中央公民館

内 容 第四課 ①産後の生活②赤ちゃんの取扱ひ方、沐浴の実際、赤ちゃんの観察と取扱③ディスカッション

3か月児検診

とき 11月11日(水)午後1時30分

ところ 総合運動場管理棟

対象児 昭和55年7月11日～8月10日までの出生児

検診内容 斜頸、股関節脱臼検査と保健指導

ポリオ生ワクチン投与

とき・ところ

11月20日(木) 壬生中央公民館

11月21日(金) 南大飼地区公民館

受付時間 午後1時30分～2時30分

対象児 昭和55年1月1日から昭和55年5月31日までに生まれたお子さんと48か月までに一期または二

期を終了していないお子さん

持参するもの 母子健康手帳、問診票、スリッパ、尿検査証明書(3歳以上)

三種混合予防接種 (破傷風・ジフテリア・百日咳)

とき・ところ

11月27日(木) 壬生中央公民館

11月28日(金) 南大飼地区公民館

受付時間 午後1時30分～2時30分

対象児 昭和53年4月2日から昭和53年9月30日までに生まれたお子さんと48か月までに一期または二期を終了していないお子さん

持参するもの 母子健康手帳、問診票、スリッパ、尿検査証明書(3歳以上)

レントゲン検診を受けましょう

レントゲン検診を次により行いますので、該当する方は必ず受診してください。

検診票と検診実施日割表は、保健委員を通じて各家庭へ配布します。

とき 11月4日～12月5日

該当者 家庭にいる方や職場で受けていない方(検診票が配布されなかった方も、該当者はその旨、検診の時申出て受診してください。)

費用 無料

除かれる者 学生、医師、会社、工場事業所に勤務している方、理容師、美容師、クリーニング師、その他治療中の方、妊産婦。

預託ありがとうございます

善意銀行

○金10,000円 田中新開店従業員一同様

○金3,000円 城内 松本 万里様

○金5,000円 城内 染谷勝四郎様

○金9,000円 国谷外道 渡邊岩五郎・古はる様

戦争病者の妻に

特別給付金が支給されます

戦傷病者等の妻に対する特別給付金が10月1日から継続され、あらたに額面30万円、または15万円、10年償還無利子の国債が支給されることになりました。

支給対象者は、第2回特別給付金国庫債券(額面5万円に号)を受け、昭和55年5月15日をもって償還の終了した方で、昭和55年10月1日において傷病恩給、または障害年金等を受けている戦傷病者等の妻です。

該当する方は、昭和58年9月30日までに請求手続きをしてください。

詳しいことは、役場または県厚生課(電話0286-23-3056)にお問い合わせください。

総人口 34,813人 { 男17,320人
女17,493人

世帯数 9,501世帯(10月1日現在)